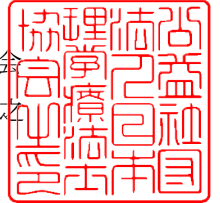


日理協 26 第 270 号
2026 年 7 月 28 日

総 務 大 臣
林 芳 正 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊 藤 秀 之



総務省

2027 年度（令和 9 年度）予算概算要求に向けての要望

平素より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。2027 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

我が国の健康長寿社会の形成に資する健康・医療政策の推進にむけた提案につきまして、ご高配を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「公立病院経営強化ガイドライン」におけるリハビリテーション実施体制の拡充および専門職の確保に関する要望
 - 1) 「公立病院経営強化ガイドライン」へのリハビリテーション専門職確保の明記
 - 2) 公立病院における 365 日リハビリテーション実施体制の強力な推進
 - 3) 地域医療のインフラとしてのリハビリテーション専門職の活用

各項目の詳細は別添参照

以上

2027 年度（令和 9 年度）予算概算要求に向けての要望事項

1. 「公立病院経営強化ガイドライン」におけるリハビリテーション実施体制の 拡充および専門職の確保に関する要望

【要望先：自治財政局 公営企業課】

現在、我が国の医療提供体制においては、急性期から包括期に至るまで、早期かつ継続的なリハビリテーションの介入が、患者の日常生活動作（ADL）の維持・向上および早期退院を促進する鍵となっております。令和 8 年度診療報酬改定においても、以下の通り、休日や入院直後のリハビリテーションに対する評価が大幅に新設・拡充されました。

- **休日リハビリテーション加算の新設：**土曜日・日曜日・祝日においても平日と同様にリハビリテーションを実施し、切れ目ない支援を推進する観点から新たに評価（25 点／単位）が導入されました。
- **早期リハビリテーション加算の拡充：**入院直後の極めて早期の介入を評価するため、入院初日から 3 日目までの点数が大幅に引き上げられました（60 点／単位）。

これらは、国として「365 日リハビリテーション実施体制」を強く推進する明確なメッセージであります。しかしながら、地域の基幹病院である公立病院においては、依然として人材確保の難航や勤務体制の課題から、休日における十分な提供体制が整っていない事例が散見されます。公立病院の機能として全国一律に医療が提供できる体制作りが重要であり、365 日いつでも平等にリハビリテーション医療が提供されるよう体制を作ることが公立病院の責務であります。

つきましては、公立病院が地域医療の質の向上と経営効率化を両立させるため、下記の事項を要望いたします。

1) 「公立病院経営強化ガイドライン」へのリハビリテーション専門職確保の明記

リハビリテーションの充実による平均在院日数の短縮等は、公立病院の経営強化に直結する不可欠な要素です。つきましては、次期ガイドライン等の策定・改定に際し、持続可能な経営と質の高い医療提供の両立を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職の適切な人員確保の明記を要望いたします。

2) 公立病院における 365 日リハビリテーション実施体制の強力な推進

令和 8 年度診療報酬改定の趣旨に基づき、土日祝日を問わず、入院直後から切れ目なくリハビリテーションを提供できる体制を公立病院が構築できるよう、必要な支援を講じることを要望いたします。特に、地方自治体による専門職の柔軟な採用支援や、休日勤務を可能とする職場環境整備への配慮を、地方財政措置等の観点からも推進いただくよう要望いたします。

3) 地域医療のインフラとしてのリハビリテーション専門職の活用

公立病院に所属する理学療法士等が、病院内のみならず、地域の「公立病院経営強化計画」に基づく地域連携や訪問リハビリテーション、介護予防事業等のリーダーとして活躍できる体制整備の支援を要望いたします。

以上